

佐賀県告示第百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年四月二十六日から平成二十三年五月二十五日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類及び路線名 | 道路の区域 | |
|-------------|----------------------------|----------------------------|
| | 区 | 間 |
| 県道 嬉野川棚線 | 嬉野市嬉野町大字不動山字障子岩甲四五〇番一地从先から | 嬉野市嬉野町大字不動山字障子岩甲四五〇番一地从先から |
| | 嬉野市嬉野町大字不動山字障子岩甲五三一番一地从先まで | 嬉野市嬉野町大字不動山字障子岩甲五三一番一地从先まで |
| | 前 | 後 |
| | 一七・一 五・〇 | 三〇・三 六・四 |
| | 五五六・三 | 五四五・九 |
| | | 変更前 の別 幅員 メートル |
| | | 延長 メートル |